

提案書

平成 19 年 9 月 7 日

総務省情報通信政策局地上放送課 御中

郵便番号 950-8581

住 所 新潟市中央区幸西^{にいがたしちゅうおうくさいわいにし}3-4-5

名 称 株式会社エフエムラジオ新潟

代表者 代表取締役社長 増村^{ますむら} 勉^{つとむ}

電話番号

電子メールアドレス

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提出します。

1 制度分野

マルチメディア放送の免許主体は、既存放送事業者が積み重ねてきた実績に基づく地上音声放送のノウハウを最大限に活用するため、既存のラジオ事業者を優先にし、免許は従来の地上系放送と同じく、ハード・ソフト一体とするべきと考えます。

また、生活・文化・経済、そして特に非常災害時での情報等、地域で必要とされる情報を提供するため、放送対象エリアは県域を原則とするべきと考えます。

2 技術分野

マルチメディア放送にあつては、携帯性・双方向性を高めるために、通信との親和性を確保するべきと考えます。

また、多彩なサービスを可能とするため、十分な伝送容量があり、実装技術の面でも携帯端末を実現できることが必要です。更に、音声かデータ等放送波によるダウンロードサービスが可能となるような技術方式とするべきと考えます。

なお、DRP としての実用化試験放送の実績があり、また地域性を十分反映した県域を原則とした周波数割当てが可能な技術方式を採用するべきと考えます。

3 ビジネスモデル分野

収益モデルとしては、広告収入、有料コンテンツの課金収入、受信端末からのライセンス収入が考えられます。

4 その他